

平成 16 年 5 月 21 日

各 位

会社名 株式会社ケンウッド
代表者名 取締役社長 河原 春郎
(コード番号 6765 東証・大証 第一部)
問合せ先 業務統括部 株式法務室長
和久 雅宣
(TEL 0426 - 46 - 6724)

「新財務戦略」に関するお知らせ

株式会社ケンウッド(社長：河原春郎、本社：東京都八王子市)は、当社の更なる飛躍へ向けて「新財務戦略」を策定いたしましたので、その概要につきお知らせいたします。

「新財務戦略」の実施に伴い、本日開催の当社決算取締役会にて、「公募による新株式発行」と、平成 16 年 6 月 29 日開催の当社定時株主総会に「資本減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)の件」と「資本減少(第一回 A 種優先株式の有償消却による減資)の件」の 2 議案を、A 種優先株主による種類株主総会に「資本減少(第一回 A 種優先株式の有償消却による減資)の件」の議案をそれぞれ付議することを決議いたしましたので併せてお知らせいたします。

なお、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)により発行された優先株式の消却は我が国初めてのことであります。

記

1.新財務戦略策定の経緯

当社は、去る平成 15 年 3 月期に「抜本再建計画」アクションプランによる抜本的な 4 つ(事業、コスト、経営、財務)の構造改革に取り組み、連結・単体の債務超過を解消、過去最高益を更新して再建を果たしました。当平成 16 年 3 月期には、この再建の構造改革が通年で寄与するとともに、中期経営計画「エクセレントケンウッド・プラン」の初年度として新たに生産革新によってコストとキャッシュ・フローの大幅な改革に取り組み、'04 年新モデルも好調にスタートして 2 年連続の過去最高益更新を果たしました。

一方、財務面においては、上記生産革新による棚卸資産の減少も加わりキャッシュ・フローが増大することにより、有利子負債の削減は順調に進み、実質有利子負債(ネットデット)は目標の 300 億円を下回りましたが、繰越損失の解消、平成 14 年に債務の株式化に伴い発行された優先株式の今後の転換による株主価値の希薄化の可能性、取引金融機関の皆様と締結した 3 年間の金融協定等、いくつかの重要課題が残っております。

当社は、かかる財務諸課題を可及的速やかに解消するために、様々な選択肢の中から、あらゆるアクションを実行すべくこれまで検討を進めてまいりました。

その結果、今般りそな銀行様を始めとする金融機関の皆様の深いご理解、ご支援とリーマン・ブラザーズ証券会社様から財務アドバイザー・サービスをご提供いただくことにより、日本では他に例を見ない「繰越損失一掃、公募増資、優先株式消却、シンジケート・ローン設定による借入金のリファイナンス、金融協定の終了の一括実施」という「新財務戦略」のスキームを策定、2 年後の「エクセレントケンウッド・プラン」最終年度を待たずに、繰越損失を一掃し、財務的自立と復配への道筋をつけることができる運びとなる見込みです。

これにより、これまでの財務面の諸課題は一掃されるものと考えており、また、潜在株式(優先株式の普通株式への転換による希薄化)の問題につきましても、今般優先株式の半数を消却することにより、株主価値の大きな増進につながるものと、確信しております。

株主の皆様ならびに金融機関の皆様におかれましては、本「新財務戦略」の趣旨をご理解いただき、多大なるご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 「新財務戦略」の概要

今般の「新財務戦略」は、以下の当社の財務上の重要課題解消へ向け、財務基盤の再構築を行う戦略施策として位置付けられます。

当社財務基盤の再構築

繰越損失の一扫により、過去の負の遺産から訣別し、復配への道筋をつけることによって財務的に自立した会社となって、株主ならびに金融機関の皆様にとっての大きな当社の課題の解消につながります。

優先株式の転換による将来の株主価値希薄化のインパクトの縮減

今回普通株式を新たに公募し、その発行株数を優先株式が普通株式へ転換された場合より少なくすることによって、将来の希薄化のインパクトを縮減するために、優先株式の半数を有償で繰り上げて消却します。なお、残りのB種優先株式につきましても、B種優先株主であるりそな銀行様から当社が希望する時期に買取りができる旨のお約束をいただいております。

シンジケート・ローンの設定によるリファイナンスと金融協定の終了

リファイナンスにより、金融協定対象の借入金を返済、借換額を減じて、金融協定を終了させて、財務的自立を果たします。

具体的には、以下の4つの施策により構成されております。

< 「新財務戦略」の諸施策 >

施策	金額規模	実施内容とその効果
(1)繰越損失の一扫	200億円 (無償減資)	内容 帳簿上の資本の額を減少し、欠損の填補に充てる形式的な減資により繰越損失を一扫。 効果 純資産額(株主資本)および発行済株式総数に変更を生じることなく繰越損失を解消します。
(2)公募による新株式発行 (概ね95,000千株を上限)	230億円 規模 (増資総額)	内容 国内外で最大230億円規模の公募増資を実施し、A種優先株式の消却と有利子負債削減の資金に充当。 効果 A種優先株式が当初転換価額(98円)にて普通株式に転換された場合に増加する普通株式数(約127百万株)に対し2/3~3/4程度の発行株数にとどめられ、希薄化を大幅に少なくする効果が期待されます。
(3)A種優先株式の消却 (31,250千株)	161億円 (有償減資)	内容 上記(2)の公募増資により調達した資金を用いてA種優先株式を有償消却。 効果 平成17年12月に転換請求権が発生する優先株式の転換による株主価値希薄化のインパクトを縮減するとともに、将来の配当負担も軽減できます。
(4)新たなシンジケート・ローンの設定によるリファイナンスと取引金融機関様との金融協定の終了	400億円 規模 (ローン総額)	内容 上記(2)で調達した資金のうち、上記(3)の優先株式の消却に用いた後の残額と新たなローンおよび手持ち現預金による借入金の返済によって、取引金融機関様との金融協定を終了。 効果 借入金は平成16年3月現在の672億円から、400~450億円程度に減少する見込みです。これは主に当社運転資金に対応する資金となります。 機動的な資金調達とキャッシュ・フローの有効活用に寄与し、財務的自立を果たします。

(1)、(3)に関しては株主総会における株主様の承認、(3)に関してはA種優先株主総会におけるA種優先株主様の承認が、それぞれ必要となりますので、平成16年6月29日開催予定の当社定時株主総会及びA種優先株主様による種類株主総会の議案として付議いたします。

以下、各施策につき簡単にご説明いたします。

(1) 資本減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)

資本減少の目的

繰越損失を一掃して、復配への道筋をつけるとともに、金融機関様等に対し経営戦略上の自立を果たすことができ、株主様ならびに金融機関様等に対する対外的信用度を増進することができます。

- * なお、本件繰越損失一掃の処理は、帳簿上の資本の額を減少し、資本の欠損の填補に充てる形式的な減資によるものであり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また、発行済株式総数にも変更はありませんので、普通株式一株あたりの純資産額に変更を生じるものでもありません。

資本減少の要領

商法第375条1項3号に基づき、平成16年6月29日開催予定の第75回定時株主総会における損失処理案承認後の資本の欠損(繰越損失)181億4,087万1,296円を填補し、復配への道筋をつけるために、資本の額394億6,987万6,771円のうち200億円を無償で減少して194億6,987万6,771円といたします。減少すべき資本の額200億円のうち181億4,087万1,296円を資本の欠損(繰越損失)の填補に充て、残額18億5,912万8,704円はその他資本剰余金に振り替えられる予定です。なお、発行済株式総数は不変です。

当該資本減少の詳細につきましては、本日発表の「新株式発行及び資本減少に関するお知らせ」をご参照ください。

- * 定時株主総会期日(本年6月29日)の資本金の額は、約394億円ですが、下記(2)の公募新株式発行による新株式の効力の発生が本年7月上旬に予定されており、資本金の額につきましても、100億円程度増加する見込みです。従いまして、本件資本減少と下記(3)における資本減少後の資本金は、133億円程度となることを見込まれます(後記予想図をご参照ください)。

(2) 公募新株式発行

公募新株式発行の目的

今回の新財務戦略に伴い必要となる資金を資本市場より直接調達することにより、A種優先株式の消却の財源とするとともに、一部は取引金融機関様への返済に充当して有利子負債を圧縮し、当社の財務体質を大幅に改善します。

公募新株式発行の要領

230億円規模の資金調達を目途に、概ね95,000千株を上限として、新株式を発行いたします。

当該公募新株式発行の詳細につきましては、本日発表の「新株式発行及び資本の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

- * なお、本件新株式発行は、下記(3)の第一回A種優先株式の有償消却による減資を主たる資金使途として実施されるものです。従いまして、本件新株式発行は、平成16年6月29日(火)開催予定の当社定時株主総会及び当社A種優先株主による種類株主総会において、下記(3)の資本減少に係る議案が承認可決されない場合には中止されます。

(3) 資本減少(第一回A種優先株式の有償消却による減資)

資本減少の目的

A種優先株式につきましては、普通株式に優先して配当が行われ、将来普通株式への転換が行われる可能性があり、その場合株式数増加による大幅な株主価値の希薄化が起こる優先株式を前もって消却することにより、普通株主様のご懸念に対応し、今後の株主価値向上へつなげます。

なお、第一回A種優先株式は上限転換価額98円ですべて転換されたと仮定した場合、普通株式127,551,020株となるものであり、上記(2)の公募新株式発行により増加する株式数はその約2/3~3/4程度に抑えられますので、普通株式の希薄化を大幅に少なくする効果が期待されます。

併せて、A種優先株式を有償消却してA種優先株主への払戻しを行う方法により資本減少を実施することにより、A種優先株主であるりそな銀行様に対しても損失を発生させない形でA種優先株式の消却を実現いたします。

資本減少の要領

当社第一回 A 種優先株式 3,125 万株のすべて(31,250,000 株)を有償消却する方法により行い、A 種優先株主に対して合計 161 億円を払い戻し、資本金を同額減少いたします。

当該資本の減少の詳細につきましては、本日発表の「新株式発行及び資本の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

- * なお、本件優先株式消却は、上記(2)の公募新株式発行によって増加する資本金を用いて行う予定であります。従いまして、定時株主総会および A 種優先株主総会における資本減少(第一回 A 種優先株式の有償消却による減資)の件の決議の効力発生は、上記(2)の公募による新株式発行の効力が発生することを条件といたします。

(4) 新たなシンジケート・ローン設定によるリファイナンスと取引金融機関様との金融協定の終了

目的

増減資による財務体質の大幅改善に伴い、新たなシンジケート・ローン(複数金融機関との融資枠契約等)の設定が可能となり、これと現預金及び公募増資による調達資金の優先株式消却後の残余额も含め現借入金をリファイナンスし、これまで取引金融機関様と締結してまいりました金融協定を発展的に終了して平常取引へと復帰するとともに、機動的な資金運用と財務戦略の自立を果たします。

シンジケート・ローン契約の内容(予定)

アレンジャー : 株式会社りそな銀行並びに三菱信託銀行株式会社
契約予定日 : 平成 16 年 8 月(期間 1 年; 期日に更新予定)
契約総額 : 400 億円

リファイナンス後の借入金

平成 16 年 3 月 31 日現在の借入金 672 億円に対し、リファイナンス実施後の借入金は 400 ~ 450 億円程度に減少する見込みです。

3. ステークホルダーの皆様へのメリット

上記(1) ~ (4)の施策はいずれも、当社のすべてのステークホルダーの皆様および当社自身に非常にメリットのある施策であると考えております。

<各ステークホルダーの皆様および当社のメリット>

現株主様	*無償減資によって発行済株式総数(現有株数)に変化がなく、繰越損失が一掃され復配への道筋がつくとともに、当社の将来の企業価値に新しい展望を期待できる。 *新株発行の手取金によって平成 17 年 12 月に普通株式への転換請求権が発生する A 種優先株式を消却し、優先株式の転換に起因する希薄化インパクトを前もって縮減する。
新規投資家様	*増資資金を優先株式の消却に活用し、優先株式の転換に起因する希薄化インパクトが縮減。 *無償減資によって、繰越損失が一掃され復配への道筋がつくとともに、当社の将来の企業価値に新しい展望を期待できる。
取引金融機関様	*新しいシンジケート・ローンと増資の一部資金及び手持現預金により借入金の期前返済が可能となり、金融協定を終了して、新たな発展へ向けた当社との関係を築くことができる(りそな銀行様に対しては更に優先株式を額面以上で償還)。
当社	*繰越損失を解消し復配に道筋をつけた上で、有利子負債も 220 ~ 240 億円減少。 *金融機関様との金融協定の終了により、財務戦略上自立し、新たな成長戦略を進めることが可能となる。

4.今後の見通し：新財務戦略によるエクセレントカンパニーへの前進

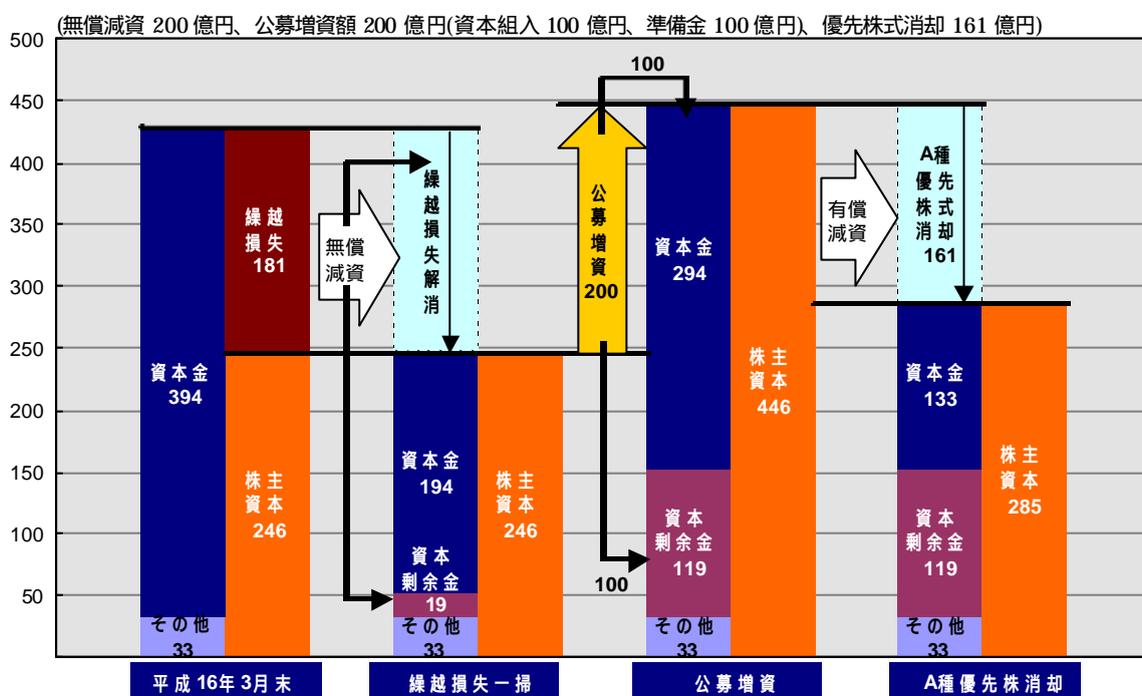
「新財務戦略」実施による発行済株式数および資本金の推移(予想)は下表のとおりとなります。

	発行済株式総数(自己株式を含む)			資本金	単体株主資本
	合計	普通株式	優先株式		
平成16年3月31日現在 (優先株式が転換された場合)	272,955,995株 (465,558,035株)	210,455,995株	62,500,000株 (255,102,040株)	39,469,876,771円	24,698百万円
繰越損失一掃	変更なし	変更なし	変更なし	19,469,876,771円	変更なし
公募新株式発行(注) (優先株式が転換された場合)	352,955,995株 (545,558,035株)	290,455,995株	変更なし	29,469,876,771円	44,698百万円
A種優先株式消却 (優先株式が転換された場合)	321,705,995株 (418,007,015株)	変更なし	31,250,000株 (127,551,020株)	13,369,876,771円	28,598百万円

(注) 1. (優先株式が転換された場合)の株式数は、現状の発行済普通株式総数に、全ての優先株式が普通株式に転換された場合に増加する普通株式数を加えて表示しています。なお、転換により増加する普通株式数は、優先株式発行時(平成14年12月27日)に決定された転換の条件(優先株式の発行価額(1株につき400円)÷当初転換価額(同98円))に基づき算出しています。

2. 公募新株式発行による増加株式数および資本金の増加額は、現時点での予定(発行株数80,000千株、発行総額200億円)にて表示しています。

<「新財務戦略」実施による単体資本金および株主資本の推移(予想図)>



「新財務戦略」による繰越損失解消後、単体株主資本は280億円程度まで増大が見込まれ、連結株主資本比率に関しても平成16年3月期末現在の14.9%から20%台に到達し、実質有利子負債に対する連結株主資本の比率(ネットデット・エクイティ・レシオ)は平成15年3月期末(3.6倍)、平成16年3月期末(1.5倍)に対し1.1倍程度と大幅に改善いたします。これにより、平成14年3月期末の債務超過状態から、僅か2年間という短期間で、いわゆる優良企業と比較しても遜色のない水準にまで株主資本および財務基盤が回復することとなり、当社の目指すエクセレントカンパニーへの着実な前進と考えております。

更に、エクセレントケンウッド・プランで想定していた繰越損失解消の時期が大幅に前倒しとなり、復配への道筋が早まりました。

改めて、今回の「新財務戦略」に深いご理解とご支援をいただいたり、その銀行様を始めとする金融機関の皆様と本「新財務戦略」の実施に際し財務アドバイザー・サービスをご提供いただいたリーマン・ブラザーズ証券会社様に深く感謝するとともに、株主様各位におかれましては、是非とも今回の「新財務戦略」へのご理解とご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

本株式の国内における募集に応募される際は、必ず当社が作成する株式発行目論見書（ならびに訂正事項文）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、この目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。